

年 月 日

岡山県知事 殿

法人の主たる
事務所の所在地
電話 ()
医療法人名
清算人氏名

残余財産処分認可申請書

残余財産の処分の認可を受けたいので、良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律(平成18年法律第84号)附則第10条第2項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第2条の規定による改正前の医療法(昭和23年法律第205号)第56条第2項(第3項)の規定により、次のとおり申請します。

記

処分の方法	
-------	--

(添付書類)

- 1 残余財産目録
- 2 社団たる医療法人にあつては、総社員の同意を得たことを証する書類
- 3 財団たる医療法人にあつては、残余財産の帰属する医療事業と行う者の同意書